

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名)6-9デマンド型交通つくたくAIオンデマンドシステム導入及び運行業務委託

No.	質問事項	回答	回答日
1	つくば市の一般競争入札参加資格を新たに取得しましたが、登録期間は令和6年10月1日から令和9年5月31日までです。弊社は参加資格がないという認識ですが、審査は済んでいるので、入札に参加できる可能性はありますでしょうか。	つくば市の一般競争入札参加資格は本プロポーザルの参加資格要件ではありませんので、一般競争入札参加資格がなくても参加可能です。	令和6年(2024年)8月21日
2	【仕様書6ページ 18-(1)-1-2】システムの構築において外部の交通データとの連携等に応じた拡張性に配慮した設計とすることとあるが、つくば市のイメージとして、例えば将来的に他の公共交通事業(つくたくやつくバス、つくチャリ、つくモビ等)含め「つくスマアプリ」等との連携を想定するような認識で良いか。	つくば市地域公共交通計画に定める施策13「MaaS等を活用した交通手段のシームレス化」の具現化に向け、拡張性のあるシステムであることが望ましいです。	令和6年(2024年)9月11日
3	【仕様書4ページ 17-(4)-エ】手数料無償やWEB申請の追加等で自宅登録者数増が見込まれる一方、地域によって自宅登録を希望する自宅地点がつくたく送迎に困難なケースも多々発生すると考えます。その際などの自宅現地確認や申請者との交渉については、運行事業者やドライバーに委ねることなく、適宜管理者が対応するという認識で良いか。	御認識のとおりです。	令和6年(2024年)9月11日
4	【仕様書10ページ 18-(3)-5-1】電話での予約受付時間中は、原則として、管理者(1名)及びオペレーター(6名)を配置し、常に6回線で電話受付可能な体制を整えることとあるが、ピークタイム時の対応として6回線以上で対応できる体制を作ることとも可能であるか。(予算の範囲で可能な提案として)	実施要領に定める予算(提案限度額)内で実現することができる場合においては、提案することは可能です。	令和6年(2024年)9月11日
5	支出を大きく分けるとAI配車システムの運用・車輛借上費用・運営管理費費用に分類されると考えられるが、総額予算の中で各枠に制限はなく自由に提案出来るものと考えて良いか。ドライバーへの処遇改善による適正人材の確保の為に、運営の合理化を図り3年間の間で、段階的に借り上げ料の引き上げなどの提案を盛込む事は可能との認識で良いか。	御認識のとおりです。	令和6年(2024年)9月11日
6	車輛及びドライバーの確保の責任所在は市ではなく、受託者にあるとの認識で良いか。	御認識のとおりです。	令和6年(2024年)9月11日

7	【仕様書2ページ 14】 「別に定めるもの」とはどこを指しておりますでしょうか。	現時点では、仕様書に別に定めるものではありません。	令和6年(2024年)9月11日
8	【仕様書2ページ 14】 令和7年度以降の運行開始後、仕様書には特に記載の無いサービス改善の為のご提案を差し上げる場合の費用も乙の負担となりますでしょうか。	プロポーザルにおける企画提案については、実施要領に定める予算(提案限度額)内で実現できるものを提案してください。予算内で実現できない提案は、評価の対象外となります。契約締結後の業務改善提案については、委託者(甲)と受託者(乙)で協議の上、実施可否及び費用負担等を決定します。	令和6年(2024年)9月11日
9	【仕様書2ページ 14】 上記サービス改善の費用確保のために、国の補助事業を申請することに問題はないでしょうか。	プロポーザルにおける企画提案時点では、国の補助事業に採択されるか不確定であるため、評価の対象外となります。契約締結後の国の補助事業の活用については、委託者(甲)と受託者(乙)で協議の上、申請の可否等を決定します。	令和6年(2024年)9月11日
10	【仕様書3ページ 15-(4)、(5)】 運賃収入額の確認書は基本的には利用実績データに基づいて作成されると理解していますが、乙のシステムの効率化や業務改善によりコストを圧縮できた場合、甲から乙への総支払額はコストの圧縮分を減額されるのでしょうか。変わらないのでしょうか。	受託者の業務効率化によるコスト圧縮は、【仕様書3ページ 15】に定める「運賃収入額が確認書で定めた運賃収入予定額を超過した場合」及び「天変地異等の不可抗力又はやむを得ない理由による場合」の両方に該当しないため、委託料は変わりません。	令和6年(2024年)9月11日
11	【実施要領2ページ 3】 予算(提案限度額)では令和7年度以降の提案限度額が示されておりますが、上記作業は令和6年度中に実施すべき作業となります。こちらに掛かる費用は甲、乙どちらの負担になりますでしょうか。	本事業を実施する上で要する一切の費用は、令和6年度中に発生するものを含め、全て受託者(乙)の負担となります。	令和6年(2024年)9月11日
12	【実施要領9ページ 11-(3)-エ】 企画提案書の抜粋としてのパワーポイント資料は9/20までの提出資料に含まれますでしょうか。	プレゼンテーション審査の説明で使用するパワーポイントを事前に提出する必要はありません。	令和6年(2024年)9月11日
13	【実施要領9ページ 11-(3)-エ】 プレゼンテーション時のパワーポイント資料に動画を埋め込むことは許可されていますでしょうか。	動画の内容が企画提案書の抜粋であれば、パワーポイントで表示することは可能です。動画の内容に企画提案書に記載のない内容を含む場合は、パワーポイントで表示することはできません。	令和6年(2024年)9月11日
14	「令和5年度利用実績(つくバス、つくタク、つくばね号、各種実証実験)」及び「令和6年度利用実績(つくバス速報値)」において、利用者数の伸び悩みが見られると結論付けられているが、可能な範囲で要因を教えてください。また、つくタクの数値目標(計画)もあわせて教えてください。	つくタク利用者数の伸び悩みについては、時間便制、人力による配車オペレーション、先着順による予約競争などの要因が考えられます。なお、つくば市地域公共交通計画に定めるつくタクの年間利用者数は、5.6万人／年を目標としています。	令和6年(2024年)9月11日

15	「令和4年度公共交通政策点検・評価業務についての最終報告」24ページにおいて、お断りがあるにも関わらず稼働率が100%でないのは、「直前にキャンセルが発生し、その後予約が埋まらなかった車両があるため」とのことですが、直前キャンセルの割合と要因、また14時16時台のキャンセルが前年より増加した要因もあわせて教えてください。	キャンセルの受付日時については、集計した情報がないため、直前キャンセルの割合は把握していません。 また、推測になりますが、往路と復路を同時に予約した利用者による復路のみのキャンセル(直前キャンセル)が16時台に多い要因として考えられます。	令和6年(2024年)9月11日
16	「令和5年度利用実績(つくバス、つくタク、つくばね号、各種実証実験)」と「令和6年度利用実績(つくバス速報値)」において、令和4年に現金決済を導入されているが、新たに現金決済以外の手段を導入しようと考えた背景を教えてください。また、新たな決済についてアプリでの決済または、別途決済端末等の導入を考えてるのか、また両方なのか教えてください。	参加表明した各様が提案されるAIオンデマンドシステムによって導入可能な決済システムが異なることから、運賃の新たな支払方法を提案内容にしました。そのため、運賃の支払方法については現金収受を基本とし、審査終了後、最優秀候補者に選定された提案者の提案内容を基に、他の決済方法について委託者と協議の上で、決定します。	令和6年(2024年)9月11日
17	新たなシステムの導入により運行効率が向上し、つくタク乗務員(運転士)の負担が大きくなることが課題とされておりますが、現行つくタクドライバーの稼働状況やドライバーの休憩時間の記録提供は可能でしょうか。	時間便制における内訳詳細(1時間のうち、迎車、実走、回送、待機が各何分か)は把握していません。そのため、運転士の稼働状況及び休憩時間の記録の提供はできません。	令和6年(2024年)9月11日